

諮問第 号

まちづくり審議会

ひょうご花緑創造プランの改訂等について（諮問）

本県では、参画と協働でつくる花と緑あふれる多様な県土の実現に向け、さわやかみどり創造プラン（H13.3 策定）を「ひょうご花緑創造プラン」として、平成 19 年 7 月に改訂し、花緑に関する施策を総合的に講じてきました。

特に、平成 18 年度からは、県民緑税を財源とする県民まちなみ緑化事業（第 1 期：平成 18 年度～22 年度、第 2 期：平成 23 年度～27 年度）を開始し、平成 26 年 3 月末までに県民主体による 53 万 2 千本もの植樹と 40.7ha にも及ぶ芝生化を支援してきました。

また、主に都市地域の緑地の保全・創出を図るため、本県の広域緑のマスタープランである兵庫県広域緑地計画に基づき、広域防災拠点・広域レクリエーション施設としての都市公園等の整備保全にかかる取組を推進してきました。

近年、人口減少社会の本格的な到来や東日本大震災を契機とした防災対策やエネルギー問題への意識の高まり、さらには新興諸国の急激な経済成長に伴う地球環境問題に対する懸念など、花緑を取り巻く社会経済状況も変化しています。

こうした状況の下、県民と行政による参画と協働を基調とし、安全・安心かつ誇りを持てる地域づくりを推進していくため、ひょうご花緑創造プランの改訂及び兵庫県広域緑地計画の改訂について、調査審議をお願いします。

平成 26 年 6 月 27 日

兵庫県知事 井戸 敏 三